

登米市水道事業
浄水施設等管理運転業務委託
特記仕様書

登米市水道事業所

(目的)

第1条 この特記仕様書は、登米市（以下「甲」という。）が委託する浄水施設等管理運転業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）の特に必要な事項を定めることにより、受託者（以下「乙」という。）の業務の円滑な遂行を図ることを目的とする。

(委託業務対象)

第2条 仕様書第2条に掲げる委託業務の対象は、次のとおりとする。

- (1) 取水施設・・・・・・・・下り松取水塔、大巻取水口、錦織水系浄水場取水井、米谷水系浄水場取水井、米川水系浄水場取水井、楼台浄水場取水井、大萱沢川取水口、大萱沢予備水源（井戸）、合ノ木取水口、大綱木取水口
- (2) 導水施設・・・・・・・・保呂羽水系導水施設、石越水系導水施設及び接合井、大萱沢水系導水施設、合ノ木導水施設、大綱木導水施設
- (3) 浄水施設・・・・・・・・保呂羽浄水場、石越浄水場、錦織水系浄水場、米谷水系浄水場、米川水系浄水場、楼台浄水場、大萱沢浄水場、合ノ木浄水場、大綱木浄水場
- (4) 排水処理施設・・・・・・・・保呂羽浄水場（排水排泥池・濃縮槽・天日乾燥床）石越浄水場（排泥池・濃縮槽・天日乾燥床）錦織水系浄水場（天日乾燥床）
- (5) 配水池・・・・・・・・北方配水池、日根牛配水池、本宮配水池、保手配水池、相ノ山配水池、大岳配水池、米谷第1及び第2配水池、錦織配水池、米川第1及び第2配水池、東上沢配水池、平倉配水池、嵯峨立配水池、楼台配水池、石越第1～第3配水池、石貝配水池、前田沢配水池、桑ノ沢配水池、浅部配水池、新田配水池
- (6) ポンプ場・・・・・・・・保呂羽、葉ノ木沢、銀山、西針田、下羽沢、上羽沢、小池、浅部、浅部玉山、八幡山、大泉、貝待井、宮沢、平倉、嵯峨立、大沢、東上沢、馬の足、館ノ下、稲村、愛宕、竹ノ沢、伊貝、桑の沢、地志貝、田上、長円田、森ノ腰、合ノ木、大綱木、蕨平、倉崎、森林公園1、森林公園2
- (7) その他・・・・・・・・上記施設関連設備の機械及び装置

2 前項に掲げる施設の概要は、別表1のとおりとする。これらの施設に変更が生じたときは、甲は乙にその変更内容を通知するものとする。

3 委託業務の巡視点検内容及び保守点検内容については、別表2のとおりとする。

4 新設する施設の供用開始後の維持管理については、甲乙協議を行うものとする。

5 廃止する施設については、甲乙協議を行うものとする。

(水質検査の業務内容)

第3条 仕様書第20条第1項第4号イの規定による水質検査及び情報提供等は次のとおりとする。

(1) 水道法（昭和32年法律第177号。以下「法」という。）第20条第1項の規定による定期的水質検査

ア 乙は、毎事業年度開始前に甲と協議のうえ水質検査計画を作成し、定期的水質検査を行うものとする。

イ 検体の取扱い

①乙は、関係法令に規定する方法で検体の採取を行い、速やかに水質検査を行うものとする。

②乙は、検体の採取または運搬中において検体に水質その他の異常を認めた場合は、直ちに甲に報告し、指示を受けるものとする。

(2) 法第 20 条第 1 項の規定による臨時の水質検査

ア 検査項目

①甲は、乙に定期の水質検査のほか、水質異常時の水質検査、検査機器の故障及びその他の理由による水質検査または水源事故等で、特に緊急を要する水質検査（以下「臨時検査」という。）を指示することができる。

②乙は、甲から臨時検査の依頼があったときは、速やかに対応し指示を受けるものとする。

③臨時検査を再委託する場合の費用負担は、甲乙協議するものとする。

イ 検体の取扱いは前号イ②のとおりとする。

(3) 法第 24 条の 2 の規定による情報提供

ア 甲は、毎事業年度開始前に第 1 号アにより、作成した水質検査計画を公表するものとする。

イ 乙は、定期の水質検査結果について、4 月から 9 月を前期、10 月から 3 月を後期とする水質検査結果表を作成し、甲はこれを公表するものとする。

(4) その他

ア 登米市水道事業給水条例（平成 17 年登米市条例第 216 号）の規定による水質検査

イ 水質に関連する照会への対応

ウ 水質に関連する庶務及び統計

（水質検査設備）

第 4 条 乙は、甲の所有する水質検査設備を使用するものとする。

（水質検査の予定件数）

第 5 条 水質検査の予定件数については、別表 3（平成 27 年度水質検査予定表）を参照すること。

（水質検査の方法及び数値の取扱い）

第 6 条 水質検査の方法及び数値の取扱いについては、次のとおりとする。

(1) 水質基準項目は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成 15 年厚生労働省告示第 261 号）」によるものとする。

(2) 残留塩素については、水道法施行規則（昭和 32 年厚生省令第 45 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める「遊離残留塩素及び結合残留塩素の検査方法（平成 15 年厚生労働省告示第 318 号）」によるものとする。

(3) 水質管理目標設定項目は、「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について（厚生労働省健康局長通知健水発第 1010001 号）」によるものとする。

(4) ダイオキシシン類は、「水道原水及び浄水中のダイオキシシン類調査マニュアル（平成 11 年 9 月厚生省生活衛生局水道環境部水道整備課）」によるものとする。

(5) クリプトスポリジウム等は、「水道における指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査方法について（厚生労働省健康局水道課長通知健水発第 0330006 号）」によるものとする。

(6) その他の項目は関連検査方法によるものとする。

- (7) 水質検査における数値の取扱いは、「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について（厚生労働省健康局長通知健水発第1010001号）」によるものとする。
- (8) 第1号から第7号の取扱いについては、それぞれ最新の改正内容によるものとする。
- (9) 乙は、検査対象となる全ての水質検査項目について標準作業書を作成し、これに基づいて検査を実施するものとする。なお、標準作業書は検査方法等に変更があった場合は、速やかに改訂するものとする。

（水質検査の結果報告）

第7条 乙は次のとおり、水質検査の結果報告を行うものとする。

- (1) 水質検査結果の報告は水質検査結果書により行い、検査結果、検査方法、検査期間、判定、検査責任者等を記載する。検査責任者欄への記載氏名は甲の指示によるものとする。
 - (2) 定期検査の結果報告は、検査終了後概ね1週間以内とし、速報値の報告は要しないものとする。
 - (3) 臨時検査の結果報告は、甲の指示する日とし、検査終了後速やかに速報値を報告するものとする。
 - (4) 乙は、水質検査中に測定値に異常（水質基準を超過したとき、または通常の値を相当上回っている等）が認められた場合は、直ちに甲へ報告するものとする。
- 2 甲は、乙に対し、水質検査結果書以外にも分析条件、分析データなどの提出を求めることがある。
 - 3 乙は、水質検査の内容に関し、甲から報告を求められたときは、速やかに提出するものとする。
 - 4 甲は、乙に対し再検査を指示することがある。

（検査廃液等の処理）

第8条 水質検査で生じる廃液、廃試薬及び不用物の処理は関係法令に基づき適正に行うものとする。

（検査体制の整備）

第9条 乙は、水質検査を円滑に行うため必要な水質検査体制を整備し、常にチェックを行い、支障をきたさないようにするものとする。

- 2 水質検査設備は丁寧に取り扱い、検査機器は適切な保守点検と維持管理を行うものとする。
 - (1) 試薬品の取り扱いは特に注意し、薬品台帳によって適切に管理するものとする。
 - (2) 器具類は破損しないよう丁寧に取り扱い、使用後は十分に洗浄するものとする。
 - (3) 水質検査機器の種類と保守点検は別表4を基本とし、水質検査に支障をきたさないよう整備するものとする。
- 3 精度管理の実施
 - (1) 乙は、内部精度管理項目として相応しい水質検査項目について、年に1回以上内部精度管理を行い報告するものとする。
 - (2) 乙は、毎年度厚生労働省が行う「水道水質検査の精度管理」に参加することとし、その結果を甲に報告するものとする。
 - (3) 乙は、標準作業書の試験操作にかかる部分又は検査の対象とする水の種類を変えようとする

場合及び定量下限値の変更等をしようとする度に「水道水質検査方法の妥当性評価ガイドラインについて(平成24年健水発0906第2号)」に基づく妥当性評価試験を行い報告するものとする。

4 甲は、前各項の履行状況を確認するため、立入検査を行うことができる。

(水質検査担当職員の育成)

第10条 甲と乙は協力のうえ、水質検査担当職員の育成に努めるものとする。

(施設運転概要)

第11条 仕様書第36条で定める浄水施設等の運転に関する基準は、浄水施設等年間運転監視指標(別表5)とする。

(業務完了検査)

第12条 仕様書第28条第1項第3号の年間業務完了報告書並びに同項第5号の月間業務完了報告書の提出後、甲は、遅滞なく乙立会のもと業務完了検査を行うものとする。

(身分証明書の発行)

第13条 身分証明書の発行は、次の方法により行うものとする。

- (1) 甲は、乙からの届け出に基づき身分証明書を作成し、乙に交付するものとする。
- (2) 乙は、身分証明書を常時携帯し、業務実施に関し関係者から請求があったときは、これを提示しなければならない。
- (3) 乙は、従事者が退職した場合は遅滞なく身分証明書を甲に返納しなければならない。

(簡易な修繕等)

第14条 仕様書第24条に規定する簡易な修繕等とは、次のとおりとする。

- (1) 一件50万円未満の修繕(年間400万円(消費税除く)まで)

乙が甲に報告 (甲の承認)	工事施工 (甲が乙へ発注)	乙の負担(委託料を含む) ・一件50万円未満のもの ・年間400万円(消費税除く)まで
------------------	------------------	---

- (2) 簡易修繕費用は委託料に含める。

(経費の負担)

第15条 甲が負担する経費は、次のとおりとする。

- (1) 業務に直接関わる動力費・光熱水費及び通信運搬費
- (2) 水処理用薬品費
- (3) 一件50万円を超える修繕及び累計額が年間400万円(消費税除く)を超えた修繕

2 乙が負担する経費は、甲が負担するもの以外のものとする。

3 その他経費負担について、疑義が生じた場合は甲乙協議により定めるものとする。

(水処理薬品)

第16条 水処理薬品については、乙が管理を行うものとする。

甲	乙
①水処理薬品の契約 ②水処理薬品の会計の取り扱い ・ 入庫、出庫処理 ・ 支払い処理	在庫管理 ・ 発注 ・ 納品の受け入れ (立会) ・ 使用とする在庫管理 (当月末の在庫数量を甲へ報告) ・ 次年度の計画使用数量の算定 (甲へ報告)

(設備管理台帳)

第17条 乙は、計画的な改築、修繕が実施できるよう機器仕様、故障、工事履歴等について記載した設備管理台帳を作成及び整備する。

(再委託)

第18条 仕様書第37条第1項に規定する保守点検業務に関する再委託は別表6のとおりとする。

(甲乙協議)

第19条 仕様書第40条で定める疑義のうち、次に定めるものについて、委託業務開始前に甲乙協議の上定めるものとする。

別表1(第2条関係)

浄水施設等(浄水場)施設概要

区分	項目	保呂羽浄水場	石越浄水場	錦織水系浄水場	米谷水系浄水場	米川水系浄水場	楼台水系浄水場	大萱沢水系浄水場	合ノ木浄水場	大綱木浄水場	
	所在地	取水塔:登米町寺池道場4-1先	取水場:栗原市若柳川北大巻	取水井:東和町米谷字大嶺101-2	取水井:東和町米谷字大嶺100-1(借地)	取水井:東和町米川字130-3(借地)	取水井:東和町米谷字八合	取水場:津山町横山字大萱沢180-4	取水場:東和町米川字合ノ木(国有林借地)	取水場:東和町米川字大綱木(民地借地)	
		浄水場:登米町寺池道場80	浄水場:石越町南郷字高森352-1	浄水場:同上	浄水場:同上(借地)	浄水場:同上	浄水場:同上	浄水場:津山町横山字大萱沢150-2	浄水場:東和町米川字合ノ木	浄水場:東和町米川字大綱木	
	敷地面積	浄水場:37,000㎡	6,309㎡(うち天日乾燥床:6面240㎡)	861㎡(うち天日乾燥床:4面21㎡)	388㎡	505㎡	332㎡	取水場:563㎡	取水施設敷:816㎡	取水場:1,981.5㎡(導水管路舎)	
		天日乾燥床:7面6,300㎡						浄水場:4,215㎡	浄水場:100.33㎡	浄水場:285.58㎡	
施設能力等	運転開始日	昭和52年4月1日	平成16年12月1日	昭和31年6月30日	昭和55年4月1日	昭和47年4月1日	平成12年4月1日	平成10年4月1日	平成17年2月28日	平成17年2月28日	
	水利権	31,300㎡/日	2,184㎡/日	880㎡/日	なし	なし	なし	公共物使用許可指令書	なし	なし	
	施設能力	36,000㎡/日	2,184㎡/日	880㎡/日	1,220㎡/日	1,440㎡/日	121㎡/日	900㎡/日	8㎡/日	10.5㎡/日	
	処理方法	薬品沈殿・急速ろ過	薬品沈殿・急速ろ過	薬品沈殿・膜ろ過	井戸水滅菌・紫外線処理	井戸水滅菌・紫外線処理	薬品注入・タンク式急速ろ過	自然沈殿・緩速ろ過	膜ろ過(浄水ユニット)モジュール×2本	膜ろ過(浄水ユニット)モジュール×2本	
	水原	北上川表流水	迫川表流水	大関川伏流水(井戸21m)	大関川地下水(12m)	浅井戸(二股川地下水8m)	恩田川地下水(35m)	大萱沢川湧水	合ノ木表流水	大綱木表流水	
	契約電力	浄水場:6,600V 830kw	浄水場:6,600V 135kw	浄水場:200V 47kw	浄水場:200V 22kw	浄水場:200V 29kw	浄水場:200V 17kw	浄水場:200V 3kw	浄水場:200V 7kw	浄水場:200V 7kw	
	監視装置	計器監視・各種警報	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	
		監視カメラ4台・赤外線侵入警報	監視カメラ2台(保呂羽浄水場で監視)	なし	なし	なし	なし	赤外線進入警備委託(正門のみ)	なし	なし	
主要構造物	取水施設	RC造り取水塔	カルバート樋管取水口	取水井	取水井	取水井	取水井	ステンレス製集水管(φ350)	集水樹	集水樹	
	導水管	DCIPφ600:691m	DCIPφ200:3,388m	DCIPφ50:5m	-	-	-	DCIPφ200:70m DCIPφ150:320	PPφ40:374.7m	PPφ40:284m	
	接合井	-	16㎡×1池	-	-	-	-	-	-	-	
	着水井	189㎡×1池	5.4㎡×1池	2㎡×1池	-	-	-	12㎡×1池	供給ポンプ(ステンレス製渦巻きポンプ)0.009㎡/min	供給ポンプ(ステンレス製渦巻きポンプ)0.009㎡/min	
	混和池	54㎡×1池	2.7㎡×1池	2.5㎡×1池	-	-	-	-	-	-	
	沈殿池	1,710㎡×3池	62㎡×2池	45㎡×1池	-	-	-	280㎡×1池	-	-	
	ろ過池	ろ過面積13.57㎡×16池	ろ過面積2.9㎡×6池	-	-	-	ろ過塔タンク式φ935×4,600mmH×2	ろ過面積105㎡×3池	-	-	
	浄水池	14,700㎡(RC4池 PC1池)	30㎡	100㎡	60㎡	なし	13㎡	41㎡	15㎡	15㎡	
	汚泥濃縮槽	452㎡×2池	-	-	-	-	-	-	-	-	
	排水池	263㎡×2池	-	-	-	-	-	-	-	-	
	主要機器	取水ポンプ	φ250×500㎡/h×105m 240kw×5台(うち1台予備、1台工場用) 予備φ150×120㎡/h×120m 2台 (配管・電気替工事要す)	φ125×1.52㎡/min×85m 30kw×2台(うち1台予備)	φ80×630ℓ/min×20m 3.7kw×2台(うち1台予備)	φ100×630ℓ/min×28m 5.5kw×1台	φ80×0.4㎡/min×99m×18.5kw×2台 φ65×0.2㎡/min×73m×7.5kw×1台	φ40×84ℓ/min×40m 1.5kw×2台 (うち1台予備:保呂羽浄水場保管)	予備ポンプ1台(H26新設) φ65×0.22㎡/min×3.7kw	-	-
		テレスコープ	-	-	-	-	-	-	水道機工製×3基	-	-
前次垂塩		400wモノポンプ1台 2~100ℓ/h	西原製58mℓ/min×25w×2台	イワキ製0.3ℓ/min×0.4kw×1台	オーヤラックス製12mℓ/min×100w×2台	22.8mℓ/min×35w×2台	7.5mℓ/min×25w×2台	-	-	-	
中次垂塩		400wモノポンプ1台 2~100ℓ/h	-	-	-	-	-	-	-	-	
後次垂塩		400wモノポンプ1台 2~100ℓ/h	西原製30mℓ/min×25w×2台	イワキ製0.3ℓ/min×0.4kw×1台	-	-	7.5mℓ/min×25w×2台	16mℓ/min×25w×2台	タンク付ユニット2台(うち1台予備) 30mℓ/min	タンク付ユニット2台(うち1台予備) 30mℓ/min	
PAC		400wモノポンプ2台(うち1台予備) 245.8ℓ/h CY15F-MN03(H26更新2台)	西原製208mℓ/min×50w×2台	タクミナ製360mℓ/min×30w×2台	-	-	7.5mℓ/min×25w×2台	-	-	-	
前ソーダ		400wモノポンプ1台 2~100ℓ/h	-	-	-	-	-	-	-	-	
後ソーダ		200wモノポンプ1台NY15(H26更新) 250ℓ/h 予備75wダイヤフラムポンプ1台(旧装置)	-	-	-	-	-	-	-	-	
活性炭		-	ヘイシン400wモノポンプ1台 2NYT15Y	-	-	-	-	-	-	-	
苛性ソーダ		-	オーヤラックス製2台EP3-P61KL	-	-	-	-	-	-	-	
濁度計		DKK製2台	横河製4台	DKK製2台	DKK製(一体型濁度、色度、残塩、PH)H26更新	DKK製(一体型濁度、色度、残塩、PH)H25新設	東芝製1台	HACH製1台	-	-	
高感度濁度計		HACH製3台	横河製1台	-	DKK製(一体型濁度、色度、残塩、PH)H26更新	DKK製(一体型濁度、色度、残塩、PH)H25新設	-	-	-	-	
残塩計		DKK製2台 横河製2台	横河製3台	イワキ製1台	DKK製(一体型濁度、色度、残塩、PH)H26更新	DKK製(一体型濁度、色度、残塩、PH)H25新設	磯村製1台	DKK製1台	磯村製1台	磯村製1台	
PH計		DKK製4台	横河製2台	-	-	-	-	-	-	-	
表洗ポンプ		φ100×2.7㎡/h×23m×15kw×2台	5.5kw×2台	0.79㎡/min×15m×3.7kw×2台	-	-	-	-	逆洗ポンプ(ステンレス製渦巻ポンプ)0.014㎡/min	逆洗ポンプ(ステンレス製渦巻ポンプ)0.014㎡/min	
給水ポンプ		-	80ℓ/min×30m×1.1kw×2台	0.5㎡/min×15m×1.5kw×2台 (逆洗ポンプ・吸引ポンプ)	-	-	-	200ℓ/min×30m×2.2kw×2台	48ℓ/min×33m×1.5kw×1台	48ℓ/min×33m×1.5kw×1台	
送水ポンプ		-	150ℓ/min×20m×0.6kw×2台	1.25㎡/min×50m×15kw×1台	0.7㎡/min×56m×11kw×2台	-	-	-	-	-	
汚泥掻寄機	サイドレール走行排泥板型×2台	中心駆動懸垂型 2基	0.5㎡/min×72m×11kw×1台	-	-	-	-	-	-		
返送ポンプ	18.5kw×2台	1.5kw×2台	-	-	-	-	-	-	-		
自家発電装置	新潟鉄工(東芝1250VA) 1台	浄水場 明電舎E-AF150KVA 1台 取水場 明電舎E-AF125	NIPPON SHARYO NEA-3504 37KVA 2台	ヤンマー(オハツ62.5kw) 1台	NIPPON SHARYO NEA-3504 37KVA 2台	ヤンマー(東京電機43KVA) 1台	NIPPON SHARYO NEA-3504 37KVA 1台	なし	なし		

別表1(第2条関係)

浄水施設等(配水池)施設概要

区分	項目	北方配水池	日根牛配水池	本宮配水池	保手配水池	浅部配水池	相ノ山配水池	大岳配水池	錦織配水池	米川配水池
施設能力等	所在地	迫町北方字丸森88-2	登米町大字日根牛中山126-2	中田町上沼字本宮40	豊里町保手207-2	中田町浅水浅部玉山	米山町善王寺朝来下14-3	南方町大嶽山68	東和町米谷字根廻6-12	東和町米川字東綱木28-3
	構造	ステンレス鋼板パネル	PCコンクリート	PCコンクリート	RCコンクリート	RCコンクリート	PCコンクリート	PCコンクリート	RCコンクリート	RCコンクリート
	容量	2,000m ³ ×2池	700m ³	200m ³	700m ³	10m ³	500m ³	200m ³	200m ³	259m ³
	完成月日	平成11年3月23日	昭和52年3月31日	昭和54年9月1日	昭和52年3月31日		昭和37年3月31日	昭和42年3月31日	昭和43年3月31日	昭和43年3月31日
	管理棟	RC造98m ² (地下1階、地上1階)	-	-	RC造50m ² (地上1階)		有	有	-	-
契約電力	φ3×200V×40kw	-	-	φ3×200V×7kw		-	-	-	-	φ3×200V×1kw
	φ2×100V×60A	φ2×100V×10A	定額電灯	φ2×100V×30A		定額電灯	定額電灯	-	-	φ2×100V×20A
監視装置	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	テレメータ子局(水位計)	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	テレメータ子局(水位)	テレメータ子局(水位)	テレメータ子局(水位)	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送
	赤外線侵入警備	赤外線侵入警備	赤外線侵入警備	-	(ソーラー発電 明電舎持込)	赤外線侵入警備	赤外線侵入警備			
主要機器	増圧ポンプ	1.4m ³ /min×46m×3台	-	-	0.28m ³ /min×1台		-	-	-	-
	滅菌装置	18wポンプ2台	35wポンプ1台	-	-		-	-	-	-
	次亜液槽	200L×2台	200L×2台	-	-		-	-	-	-
	残塩計	横河製8591×1台	-	-	-		-	-	-	-
	水位計	投込み式	投込み式	フロート式	投込み式	超音波式	投込み式	投込み式	フロート式	フロート式
	流量計	電磁式	電磁式	-	電磁式	立型ウルトマン(直読式)	-	差圧調整弁(ボールタップ併用)	-	-
	流入弁	差圧調整弁	差圧調整弁	FMバルブ	差圧調整弁	FMバルブ	差圧調整弁	-	-	-
	緊急遮断弁	重力式	重力式	-	重力式		-	-	-	重力式2台
	その他									脱炭酸装置

区分	項目	東上沢配水池	平倉配水池	嵯峨立配水池	楼台配水池	石越配水池(1~3号)	米谷第1配水池	米谷第2配水池	桑の沢配水池	石貝配水池
施設能力等	所在地	東和町米川字北上沢55	東和町米谷字岩の沢127	砥和町錦織字丸森6	東和町米谷字宮ヶ沢100-4	石越町南郷字高森274-2	東和町米谷字根郭83	東和町米谷字越路64	津山町横山字桑の沢	津山町柳津字館石81-13
	構造	RCコンクリート	RCコンクリート	RCコンクリート	PCコンクリート	RCコンクリート1.2号 PCコンクリート3号	RCコンクリート	RCコンクリート	RCコンクリート	RCコンクリート
	容量	62m ³	120m ³	150m ³	122m ³	1,250m ³	200m ³	300m ³	130m ³	110m ³
	完成月日	昭和56年1月1日	昭和55年3月31日	昭和57年4月1日	平成15年4月1日	平成16年12月31日	昭和31年3月31日	昭和56年1月31日	平成10年1月30日	平成12年3月24日
	管理棟	-	-	-	-	-	-	有	-	-
契約電力	-	-	ポンプ場より供給	-	-	-	φ3×200V×21kw	-	-	φ3×200V×1kw
	-	φ2×100V×20A		φ2×100V×20A	-	φ2×100V×20A	φ2×100V×20A	-	-	φ2×100V×30A
監視装置	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送
					監視カメラ警備					
主要機器	増圧ポンプ	-	-	-	-	-	0.18m ³ /min×2台	-	-	-
	滅菌装置	-	-	-	-	-	-	-	-	10L/min×10m×2台
	次亜液槽	-	-	-	-	-	-	-	-	50L×2槽
	残塩計	-	-	-	-	-	-	-	-	山武 CLF-8M
	水位計	なし	フロート式	投込み式	投込み式	-	フロート式	フロート式	投込み式	投込み式
	流量計	-	電磁式	電磁式	-	-	-	-	-	-
	流入弁	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	緊急遮断弁	-	-	-	電動式(電源OFF状態)	重力式	-	-	-	-
	その他									

別表1(第2条関係)

浄水施設等(配水池)施設概要

区分	項目	前田沢配水池	新田配水池						
施設能力等	所在地	津山町横山字前田沢	迫町新田字館林						
	構造	RCコンクリート	PCコンクリート						
	容量	488m ³	4000m ³						
	完成月日	平成10年1月30日	平成28年3月31日						
	管理棟		RC造701m ² (地下1階、地上1階)						
	契約電力		φ3×6,600V×150kw						
		φ2×100V×20A							
監視装置		保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送						
			赤外線侵入警備						
主要機器	増圧ポンプ	-	2.46m ³ /min×48m×4台						
	滅菌装置	-	25wポンプ2台						
	次亜液槽	-	200L×2台						
	残塩計	-							
	水位計	投込み式	投込み式						
	流量計	電磁式	電磁式						
	流入弁	差圧調整弁(ボールタップ併用)	差圧調整弁						
	緊急遮断弁	重力式	重力式						
	その他								

区分	項目								
施設能力等	所在地								
	構造								
	容量								
	完成月日								
	管理棟								
	契約電力								
主要機器	監視装置								
	増圧ポンプ								
	滅菌装置								
	次亜液槽								
	残塩計								
	水位計								
	流量計								
	流入弁								
緊急遮断弁									
その他									

別表1(第2条関係)

浄水施設等(ポンプ場)施設概要

区分	項目	保呂羽増圧ポンプ	葉ノ木沢増圧ポンプ	銀山増圧ポンプ	西針田増圧ポンプ	下羽沢増圧ポンプ	上羽沢増圧ポンプ	小池増圧ポンプ	浅部増圧ポンプ	浅部玉山増圧ポンプ	
施設能力等	所在地	登米町寺池道場80	迫町新田字葉ノ木沢126-2	登米町寺池銀山	登米町小島西針田207-2	登米町大字日根牛中山290-5	登米町大字日根牛上羽沢106-3	登米町大字日根牛小池	中田町浅水字玉山64-2	中田町浅水字玉山63	
	配水水系	保呂羽水系	保呂羽水系	保呂羽水系	保呂羽水系	保呂羽水系	保呂羽水系	保呂羽水系	保呂羽水系	保呂羽水系	
	完成月日	昭和59年3月31日	昭和59年3月31日	平成14年3月31日	平成13年3月15日	平成5年3月31日	平成5年3月31日	平成5年3月31日	平成8年8月31日	昭和63年3月1日	平成9年9月1日
	管理棟	無(受水槽方式)	無(受水槽方式)	無(受水槽方式)	無(受水槽方式)	有(受水槽方式)	有(受水槽方式)	-	無(受水槽方式)	無	
	契約電力	保呂羽浄水場より供給	-	φ3×200V×3kw	φ3×200V×5kw	φ3×200V×9kw	φ3×200V×7kw	φ3×200V×3kw	φ3×200V×5kw	φ3×200V×2kw	
監視装置	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	-	φ2×100V×10A	φ2×100V×30A	φ2×100V×15A	φ2×100V×15A	φ2×100V×15A	φ2×100V×15A	-	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	-
	赤外線侵入警備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
主要機器	増圧ポンプ	0.25m ³ /min×65m×2台	46L/min×50m×1台	0.13m ³ /min×45m×2台	33L/min×50m×2台	0.10m ³ /min×86m×2台	0.10m ³ /min×86m×2台	0.17m ³ /min×22m×2台	90L/min×72.2m×2台	46L/min×25m×1台	
	滅菌装置	-	-	-	-	有(2台)	-	-	-	-	
	次亜液槽	-	-	-	-	有(100L)	-	-	-	-	
	残塩計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	流量計	電磁式	-	-	-	電磁式	電磁式	-	-	-	

区分	項目	八幡山増圧ポンプ	大泉増圧ポンプ	貝待井増圧ポンプ	愛宕中継ポンプ	宮沢増圧ポンプ	平倉ポンプ(米谷第2配水池に同じ)	嵯峨立ポンプ	大沢加圧ポンプ	東上沢送水ポンプ
施設能力等	所在地	中田町上沼字八幡山47-2	中田町上沼字大泉粧坂83	米山町桜岡貝待井126-2	石越町南郷字とど台11-1	津山町柳津字西下在	東和町米谷字越路64	東和町錦織字丸森6	東和町米谷字長円田17	東和町米川字北上沢176-2
	配水水系	保呂羽水系	保呂羽水系	保呂羽水系	保呂羽水系	保呂羽水系	米谷水系	米川水系	米川水系	米川水系
	完成月日	平成6年3月18日	昭和43年3月31日	平成21年3月31日	平成7年3月15日	平成10年7月31日	昭和54年7月20日	昭和57年1月20日	昭和55年1月25日	昭和55年7月7日
	管理棟	無(受水槽方式)	無	無	有(受水槽方式)	有(受水槽方式)	-	有(受水槽方式)	有(受水槽方式)	有(受水槽方式)
	契約電力	φ3×200V×5kw φ2×100V×20A	φ3×200V×2kw	φ3×200V×0.5kw 定額電灯	φ3×200V×21kw φ2×100V×30A	φ3×200V×1kw	-	φ3×200V×19kw φ2×100V×15A	φ3×200V×7kw φ2×100V×20A	φ3×200V×10kw φ2×100V×20A
主要機器	監視装置	-	-	-	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	-	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送
	増圧ポンプ	28.8L/min×56m×2台	60L/min×65m×1台	33L/min×25m×1台	1.5m ³ /min×45m×2台	92L/min×18m×1台	0.18m ³ /min×107m×2台	0.10m ³ /min×107m×2台	0.14m ³ /min×80m×2台	0.14m ³ /min×80m×2台
	滅菌装置	-	-	-	-	-	-	19L/H×10m×2台	-	3.3L/H×10m×2台
	次亜液槽	-	-	-	-	-	-	100L×2槽	-	100L×2槽
	残塩計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流量計	-	-	-	電磁式	-	-	-	-	-	

区分	項目	馬の足ポンプ	館の下加圧ポンプ	稲村ポンプ	竹の沢ポンプ	伊貝ポンプ	桑の沢ポンプ	地志貝ポンプ	田上増圧ポンプ	長円田増圧ポンプ
施設能力等	所在地	東和町米川字軽米83-1	東和町米川字館の下93	東和町米川字東綱木283-4	津山町横山字竹ノ沢	津山町横山字伊貝	津山町横山字野尻	津山町横山字地志貝	石越町田上	東和町米谷字長円田
	配水水系	米川水系	米川水系	米川水系	大萱沢水系	大萱沢水系	大萱沢水系	大萱沢水系	石越水系	米川水系
	完成月日	昭和58年7月7日	平成3年9月5日	平成1年6月28日	平成12年3月24日	平成8年3月31日	平成11年3月31日	平成12年3月31日	平成26年3月31日	平成26年3月31日
	管理棟	有(受水槽方式)	有(受水槽方式)	有(受水槽方式)	有(受水槽方式)	無	有(桑の沢配水池)	有(受水槽方式)	無(受水槽方式)	無(受水槽方式)
	契約電力	φ3×200V×7kw φ2×100V×20A	φ3×200V×13kw φ2×100V×20A	φ3×200V×8kw φ2×100V×20A	φ3×200V×9kw φ2×100V×30A	φ3×200V×2kw φ2×100V×30A	φ3×200V×5kw φ2×100V×30A	φ3×200V×6kw φ2×100V×30A	φ3×200V×3kw φ2×100V×15A	φ3×200V×1kw φ2×100V×15A
主要機器	監視装置	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	保呂羽浄水場で集中監視・警報伝送	-	-
	増圧ポンプ	75L/min×120m×2台	140L/min×90m×2台	120L/min×82m×2台	125L/min×90.8m×2台	57.6L/min×113m×2台	0.22m ³ /min×45m×2台	81.3L/min×80m×2台	164L/min×47m×2台	70L/min×45m×2台
	滅菌装置	-	-	-	-	-	-	1.44L/H×10m×2台	-	-
	次亜液槽	-	-	-	-	-	-	50L×2槽	-	-
	残塩計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流量計	-	-	-	電磁式	-	-	電磁式	-	-	

別表1(第2条関係)

浄水施設等(ポンプ場)施設概要

区分	項目	森ノ腰増圧ポンプ	合ノ木増圧ポンプ	大綱木増圧ポンプ	蕨平増圧ポンプ	倉崎増圧ポンプ	森林公園増圧ポンプ1	森林公園増圧ポンプ2			
施設能力等	所在地	米山町善王寺字森ノ腰	東和町米川字合ノ木	東和町米川字合ノ木	津山町柳津字館石	迫町新田字倉崎	登米町大字日根牛上羽沢	登米町大字日根牛上羽沢			
	配水水系	保呂羽水系	合ノ木水系	大綱木水系	大萱沢水系	保呂羽水系	保呂羽水系	保呂羽水系			
	完成月日	平成26年3月31日	平成17年3月1日	平成17年3月1日	平成12年3月24日	平成26年3月31日	平成24年3月31日	平成24年3月31日			
	管理棟	無(受水槽方式)	有(浄水池)	有(浄水池)	無	有	有(受水槽方式)	有(受水槽方式)			
	契約電力		φ3×200V×5kw	φ3×200V×7kw	φ3×200V×7kw		φ3×200V×17kw	φ3×200V×7kw	φ3×200V×7kw		
			φ2×100V×10A	φ2×100V×30A	φ2×100V×30A	φ2×100V×30A	φ2×100V×50A	φ2×100V×10A	φ2×100V×10A		
監視装置	-	-	-	-							
主要機器	増圧ポンプ	81.3L/min×80m×2台	48L/min×33m×2台	48L/min×33m×2台	81.3L/min×80m×1台	81.3L/min×80m×2台	81.3L/min×80m×2台	81.3L/min×80m×2台			
	滅菌装置	-	-								
	次亜液槽	-	-								
	残塩計	-	-								
	流量計	-	-								

区分	項目										
施設能力等	所在地										
	配水水系										
	完成月日										
	管理棟										
	契約電力										
監視装置											
主要機器	増圧ポンプ										
	滅菌装置										
	次亜液槽										
	残塩計										
	流量計										

区分	項目										
施設能力等	所在地										
	配水水系										
	完成月日										
	管理棟										
	契約電力										
監視装置											
主要機器	増圧ポンプ										
	滅菌装置										
	次亜液槽										
	残塩計										
	流量計										

別表2(第2条第3項関係)

巡視点検の箇所と内容

水系	施設	作業内容	作業の詳細	時期・回数
保呂羽浄水場	取水	取水塔点検	①躯体及び水管橋の目視点検	週1回
			②軸封水槽の点検補充	
			③油分検出設備の清掃及び点検校正	
	導水	導水施設点検	①埋設導水管路の巡視(漏水等の有無確認)	週1回
			②サージタンク水位等の点検	
		中継ポンプ施設点検	①躯体の目視点検	
			②活性炭設備の点検・清掃・補充	
			③中継ポンプ設備の点検清掃	
			④沈砂池等スカム排水及びゴミ等の除去作業	
	浄水	着水井・混和・F形成池点検	①躯体目視点検及びフロック形成状況の確認	週2回
		沈殿・ろ過・浄水池等の点検	①躯体目視点検及びろ過状況の確認	週2回
			②沈殿池スカム排水及びゴミ等の除去作業	
		検水ポンプ設備点検清掃	①原水・急攪・沈殿等のポンプ・ストレーナ等の点検清掃	月1回
			②各配管の点検清掃	
		薬品注入設備点検清掃	①次亜塩素酸ポンプ等の点検	月1回
			②PAC注入ポンプ等の点検	
			③ソーダ灰注入ポンプ等の点検	
			④予備注入ポンプ等の点検	
			⑤上記各配管の切替、点検及び清掃	
中央管理室点検及び運転監視		①取水ポンプの運転管理	24時間	
		②残塩濃度、水位、流量警報等の監視対応		
		③防犯カメラ(保呂羽・石越)及び侵入警報(保呂羽・大萱沢・各配水池)の監視		
	④定時データの記録			
	⑤その他必要機器の運転			
汚泥施設の点検及び運転	①沈殿池クラリファイヤーの定期的運転	週1回		
	②発生汚泥の引き抜き作業			
	③天日乾燥床への移送(濃度、量の確認)			
	④着水・混和・沈殿池等の清掃立会	随時		
水質発信機設備清掃・校正	①水質発信機用脱泡槽の清掃	隔週		
	②水質発信機(濁度・PH・残塩・アルカリ度計等)の点検清掃及び校正	月1回		
	③校正時に必要な水質検査	校正時		
北上川の巡視	①取水塔～一関間の河川巡視	月1回		
非常用発電機設備の点検	①非常用発電機の試験運転(負荷運転)	月1回		
緊急時の対応	①機器、水質及び河川等の異常発生時	発生時		

別表2(第2条第3項関係)

巡視点検の箇所と内容

水系	施設	作業内容	作業の詳細	時期・回数
石越浄水場	取水	取水塔点検	①取水口及び取水ゲートの目視点検	週2回
			②取水ポンプ点検及び切替	
			③分電盤等の点検	
	導水	導水施設点検	①埋設導水管路の巡視(漏水等の有無確認)	週2回
			②空気弁等の確認	
	浄水	着水井・混和・F形成池点検	①躯体目視点検及びフロック形成状況の確認	週2回
		沈殿・ろ過・浄水池等の点検	①躯体目視点検及びろ過状況の確認 ②沈殿池スカム排水及びゴミ等の除去作業	週2回
		検水ポンプ設備点検清掃	①原水のポンプ・ストレーナ等の点検清掃	週1回 月1回
			②急攪・沈殿等のポンプ・ストレーナ等の点検清	
			③各配管の点検清掃	
		薬品注入設備点検清掃	①次亜塩注入ポンプ等の点検	週2回
			②PAC注入ポンプ等の点検	
			③活性炭注入ポンプ等の点検	
			④苛性ソーダ注入ポンプ等の点検	
			⑤上記各配管の切替、点検及び清掃	
	汚泥施設の点検及び運転	①沈殿池クラリファイヤーの運転状況確認	週2回	
②発生汚泥の引き抜き作業		随時		
③天日乾燥床への移送(濃度、量の確認)		年4回		
④着水・混和・沈殿池等の清掃立会				
水質発信機設備清掃・校正	①水質発信機用脱泡槽の清掃	隔週		
	②水質発信機(濁度・PH・残塩計等)の点検清掃及び校正	月1回		
	③校正時に必要な水質検査	校正時		
迫川の巡視	①取水口～細倉間の河川巡視	月1回		
非常用発電機設備の点検	①非常用発電機の試験運転(負荷運転)	月1回		
緊急時の対応	①機器、水質及び河川等の異常発生時	発生時		
錦織水系浄水場	取水・導水・浄水	場内機器の点検	①取水ポンプ及び分電盤の点検	週2回
			②膜ろ過機器の点検	
	着水井・混和・F形成池点検	①躯体目視点検及びフロック形成状況の確認	週2回	
	沈殿・ろ過・浄水池等の点検	①躯体目視点検及びろ過状況の確認	週2回	
		②沈殿池スカム排水及びゴミ等の除去作業		
		③ろ過洗浄設備の点検		
	検水ポンプ設備点検清掃	①原水・浄水検水ポンプの点検	週2回	
		②各配管の点検清掃		
	薬品注入設備点検清掃	①次亜塩注入ポンプ等の点検	週2回	
		②PAC注入ポンプ等の点検		
③上記各配管の切替、点検及び清掃				
水質発信機設備清掃・校正	①水質発信機用脱泡槽の清掃	隔週		
	②水質発信機(濁度・残塩計等)の点検清掃及び校正	月1回		
	③校正時に必要な水質検査	校正時		
汚泥施設の点検及び運転	①発生汚泥の引き抜き作業	随時		
	②天日乾燥床への移送(濃度、量の確認)			
	③着水・混和・沈殿池等の清掃立会			
非常用発電機設備の点検	①非常用発電機の試験運転(負荷運転)	月1回		
緊急時の対応	①機器、水質及び河川等の異常発生時	発生時		

別表2(第2条第3項関係)

巡視点検の箇所と内容

水系	施設	作業内容	作業の詳細	時期・回数
米谷水系浄水場	取水・導水・浄水	場内機器の点検	①取水ポンプ及び分電盤の点検	週2回
			②紫外線機器の点検	
		検水ポンプ設備点検清掃	①原水・浄水検水ポンプの点検	週2回
			②各配管の点検清掃	
		薬品注入設備点検清掃	①次亜塩素酸注入ポンプ等の点検	週2回
			②上記各配管の切替、点検及び清掃	
		水質発信機設備清掃・校正	①水質発信機(濁度・残塩計等)の点検清掃及び	月1回
②校正時に必要な水質検査	校正時			
非常用発電機設備の点検	①非常用発電機の試験運転(負荷運転)	月1回		
緊急時の対応	①機器、水質及び河川等の異常発生時	発生時		
米川水系浄水場	取水・導水・浄水	場内機器の点検	①取水ポンプ及び分電盤の点検	週2回
			②紫外線機器の点検	
		検水ポンプ設備点検清掃	①原水・浄水検水ポンプの点検	週2回
			②各配管の点検清掃	
		薬品注入設備点検清掃	①次亜塩素酸注入ポンプ等の点検	週2回
			②上記各配管の切替、点検及び清掃	
		水質発信機設備清掃・校正	①水質発信機(濁度・残塩計等)の点検清掃及び	月1回
②校正時に必要な水質検査	校正時			
非常用発電機設備の点検	①非常用発電機の試験運転(負荷運転)	月1回		
緊急時の対応	①機器、水質及び河川等の異常発生時	発生時		
楼台水系浄水場	取水・導水・浄水	場内機器の点検	①取水ポンプ及び分電盤の点検	週2回
			②紫外線機器の点検	
		検水ポンプ設備点検清掃	①原水・浄水検水ポンプの点検	週2回
			②各配管の点検清掃	
		薬品注入設備点検清掃	①次亜塩素酸注入ポンプ等の点検	週2回
			②PAC注入ポンプ等の点検	
		水質発信機設備清掃・校正	③上記各配管の切替、点検及び清掃	月1回
①水質発信機(濁度・残塩計等)の点検清掃及び校正	校正時			
非常用発電機設備の点検	①非常用発電機の試験運転(負荷運転)	月1回		
緊急時の対応	①機器、水質及び河川等の異常発生時	発生時		
大萱沢浄水場	取水	取水口点検	①取水口碎石の清掃	随時
			②集水管の掘削清掃	年1回
			③予備水源(井戸)の点検	週1回
	導水	導水施設点検	①埋設導水管路の巡視(漏水等の有無確認)	週2回
			②各種弁等の確認	
	浄水	着水井～浄水池の点検	①着水井・沈殿池清掃	年5回
			②ろ過池汚泥掻き取り清掃	年1回×3池
			③遮光ネットの装着及び撤去	4月・11月
		場内機器の点検	①ろ過池テレスコープ及び分電盤の点検	週2回
			①取水ポンプ(予備)及び分電盤の点検	
		検水ポンプ設備点検清掃	①浄水検水ポンプの点検	週2回
			②各配管の点検清掃	
		薬品注入設備点検清掃	①次亜塩素酸注入ポンプ等の点検	週2回
②上記各配管の切替、点検及び清掃				
水質発信機設備清掃・校正	①水質発信機(濁度・残塩計等)の点検清掃及び校正	月1回		
	②校正時に必要な水質検査	校正時		
非常用発電機設備の点検	①非常用発電機の試験運転(負荷運転)	月1回		
緊急時の対応	①機器、水質及び河川等の異常発生時	発生時		

別表2(第2条第3項関係)

巡視点検の箇所と内容

水系	施設	作業内容	作業の詳細	時期・回数
合ノ木浄水場	取水	取水口点検	①取水口碎石の清掃	随時
			②集水管の掘削清掃	年1回
	導水	導水施設点検	①埋設導水管路の巡視(漏水等の有無確認)	週2回
			②各種弁等の確認	
	浄水	場内機器の点検	①各種ポンプ及び分電盤の点検	週2回
			②膜ろ過機器の点検	
		ろ過・浄水池等の点検	①躯体目視点検及びろ過状況の確認	週2回
			②原水ストレーナ作動状況点検確認	
			③ろ過洗浄設備の点検	
		検水ポンプ設備点検清掃	①原水・浄水検水ポンプの点検	週2回
②各配管の点検清掃				
薬品注入設備点検清掃	①次亜塩素酸注入ポンプ等の点検	週2回		
	②上記各配管の切替、点検及び清掃			
水質発信機設備清掃・校正	①水質発信機(濁度・残塩計等)の点検清掃及び校正	月1回		
	②校正時に必要な水質検査	校正時		
緊急時の対応	①機器、水質及び河川等の異常発生時	発生時		
大綱木浄水場	取水	取水口点検	①取水口碎石の清掃	随時
			②集水管の掘削清掃	年1回
	導水	導水施設点検	①埋設導水管路の巡視(漏水等の有無確認)	週2回
			②各種弁等の確認	
	浄水	場内機器の点検	①各種ポンプ及び分電盤の点検	週2回
			②膜ろ過機器の点検	
		ろ過・浄水池等の点検	①躯体目視点検及びろ過状況の確認	週2回
			②原水ストレーナ作動状況点検確認	
			③ろ過洗浄設備の点検	
		検水ポンプ設備点検清掃	①原水・浄水検水ポンプの点検	週2回
②各配管の点検清掃				
薬品注入設備点検清掃	①次亜塩素酸注入ポンプ等の点検	週2回		
	②上記各配管の切替、点検及び清掃			
水質発信機設備清掃・校正	①水質発信機(濁度・残塩計等)の点検清掃及び校正	月1回		
	②校正時に必要な水質検査	校正時		
緊急時の対応	①機器、水質及び河川等の異常発生時	発生時		

別表2(第2条第3項関係)

巡視点検の箇所と内容

水系	施設	作業内容	作業の詳細	時期・回数
配水池施設	躯体	敷地内・躯体点検	①外壁の目視点検	週1回
			②管理棟(室)の室内外点検	
			③外構設備の点検	
	電気	受電設備の点検 配電設備の点検 自家発用発電設備の点検 直流電源設備の点検 監視制御設備の点検 計装設備の点検 遠方監視設備の点検	①受電状態の確認	週1回
			②ブレーカー等の外観・状態確認	
			③盤内外目視点検及び状況の確認	
			④蓄電池等の状況確認	
			⑤継電器等の状況確認	
			⑥計器類の状況確認及び清掃	
			⑦テレメーター等の状況確認	
	機械	流入弁類の点検	①流入弁及び弁室の状況確認	週1回
			②緊急遮断弁及び弁室の状況確認	
			③上記弁類の点検及び清掃	
		ポンプ類の点検	①ポンプ類の状況確認	週1回
②水質発信器(濁度・pH・残塩計)の点検清掃				
③校正時に必要な水質検査				
滅菌注入設備の点検・清掃		①注入ポンプ等の動作状況確認	週1回	
	②貯液槽の残量確認と補充 ③注入量の設定確認及び変更 ④校正時に必要な水質検査			
緊急時の対応	①機器及び水質等の異常発生時	発生時		
ポンプ場	躯体	場内外点検	①場内外の状況確認	週1回
			②管理棟(室)の状況確認	
			③受水槽の状況確認	
	電気設備の点検	①受電電圧等の状況確認 ②使用状態の確認	週1回	
				ポンプ設備の点検・清掃
	②水漏れ修理と清掃			
	滅菌注入設備の点検・清掃	①次亜塩素酸注入ポンプ等の点検 ②貯液槽の残量確認と補充 ③注入量の設定確認及び変更	週1回	
				水質計器の点検
②校正に必要な水質検査				
遠方監視設備の点検	①遠方監視設備の状況確認	週1回		
緊急時の対応	①機器及び水質等の異常発生時	発生時		

別表2(第2条第3項関係)
定期保守点検業務の箇所と内容

番号	定期点検委託業務名称	対象施設・内容等		時期・回数
1	浄水施設等自家用電気工作物保安管理業務 (震災後受増自家発8基含む)	迫町	北方配水池、新田配水池、倉崎増圧ポンプ場	隔月
		登米町	保呂羽浄水場、取水塔	
		東和町	錦織水系浄水場、米谷水系浄水場、米川水系浄水場、楼台水系浄水場、米谷第2配水池、嵯峨立送水ポンプ場	
		石越町	大巻取水場、石越浄水場、旧石越浄水場、愛宕中継ポンプ場	
		津山町	大萱沢浄水場	
			～受変電設備、配電設備、自家発電設備	
2	保呂羽浄水場機械電気計装設備(直流電源)保守点検業務	登米町	保呂羽浄水場、取水塔 ～直流電源装置、直流コンバーター、蓄電池	年1回
3	保呂羽浄水場機械電気計装設備(中央管理室)保守点検業務	登米町	保呂羽浄水場	年1回
			～受変電設備、水位計、流量調整弁計装設備 ～液位計、濃度計、圧力計、流量計計装設備	
4	保呂羽浄水場機電気機械計装設備(その1)保守点検業務	登米町	保呂羽浄水場、取水塔取水塔 ～濁度計、残留塩素計、水温計、アルカリ度計、油分濃度計	年1回
5	保呂羽浄水場機電気機械計装設備(その2)保守点検業務	登米町	保呂羽浄水場(東芝製機器) ～PH計、残留塩素計、電導度計、濁度計	年1回
6	保呂羽浄水場機電気機械計装設備(薬品注入)保守点検業務	登米町	保呂羽浄水場	年1回
			～調節計、流量計、計装設備、注入ポンプ、貯蔵施設	
7	石越浄水場等電気・計装設備保守点検業務	石越町	浄水場、旧浄水場、大巻取水場、中継ポンプ場 ～電気設備、精機、計装設備	年1回
		登米町	保呂羽浄水場:石越データログ	
8	保呂羽浄水場非常用自家発電設備保守点検業務	登米町	保呂羽浄水場 ～ディーゼルエンジン、発電機	年1回
	錦織水系浄水場他非常用自家発電設備保守点検業務(震災後受増自家発8基)	東和町他	錦織水系浄水場、米川水系浄水場、米谷第2配水池、嵯峨立送水ポンプ場、旧石越浄水場、大萱沢浄水場	年1回
	石越浄水場他非常用自家発電設備保守点検業務(石越浄水場・大巻取水場)	石越町	大巻取水場、石越浄水場 ～ディーゼルエンジン、発電機	年1回
9	保呂羽浄水場薬注棟ホイストクレーン設備保守点検業務	登米町	保呂羽浄水場薬注棟 ～ホイストクレーンの点検・清掃・校正	年1回
10	保呂羽浄水場他空調設備保守点検業務	登米町	保呂羽浄水場、取水塔 ～エアコン、除湿機	年2回
11	保呂羽浄水場空気源設備保守点検業務	登米町	保呂羽浄水場空気源室 ～エアコンプレッサーの点検・清掃・校正	メンテナンスフリー
12	保呂羽浄水場電動弁保守点検業務	登米町	下り松取水塔	隔年
			～電動弁の点検・清掃・校正	
13	保呂羽浄水場導水管路防食装置保守点検業務	登米町	保呂羽水系導水管路	隔年
			～防食装置の点検・清掃・校正	

番号	定期点検委託業務名称	対象施設・内容等		時期・回数
14	石越浄水場機械設備保守点検業務	石越町	石越浄水場 ～混和池、フロック形成池、沈殿池、急速ろ過池 ～送水・給水・検水設備、薬注設備、排水処理設備	年1回
15	大萱沢浄水場機械設備等・中央監視装置保守点検業務	津山町	大萱沢浄水場、減圧槽、前田沢・桑の沢配水池、伊貝・石貝・地志貝ポン ～電気・機械・計装・データ伝送設備	年1回
16	楼台水源地機械設備保守点検業務	東和町	薬品注入・急速ろ過設備、水質計器 ～動作確認、調整及び確認	年1回
17	防災設備(保呂羽・石越浄水場)及び貯蔵タンク点検業務	登米町 石越町	保呂羽浄水場 石越浄水場	年2回
18	浄水場浄水汚泥処分業務	登米町	保呂羽天日乾燥床 ～搬送、固形化製品	600m ³ /年
19	錦織水系浄水場汚泥運搬業務	東和町	錦織水系浄水場 ～沈殿池清掃、堆積汚泥排除・運搬	年1回
20	米谷水系浄水場紫外線設備等保守点検委託	東和町	米谷水系浄水場 ～紫外線設備の点検・清掃・校正	年1回
21	米川水系浄水場紫外線設備等保守点検委託	東和町	米川水系浄水場 ～紫外線設備の点検・清掃・校正	年1回
22	錦織水系浄水場膜ろ過設備等保守点検委託	東和町	錦織水系浄水場 ～膜ろ過設備の点検・清掃・校正	保守点検年1回 膜M入替:h 28.31 洗浄:h 29 更 新:h32
23	浄水場浄化槽管理業務	登米町 石越町	保呂羽浄水場 石越浄水場	月1回
24	浄水場等環境整備業務(保呂羽浄水場管理本館内部清掃・野鼠対策)	登米町	保呂羽浄水場 ～水洗い・清掃・ワックス仕上げ ～電気室、中央管理室、発電機棟の忌避剤設置	業務毎適宜
25	浄水場等環境整備業務(石越浄水場環境整備及び樋管清掃他)	石越町	石越浄水場、旧浄水場、大巻取水場、中継ポンプ場 ～清掃、除草、堆積土砂排除	業務毎適宜
26	浄水場等環境整備業務(保呂羽・大萱沢浄水場)	登米町 津山町	下り松取水塔、導水管路、保呂羽浄水場、天日乾燥床 大萱沢取水場、浄水場 ～清掃、除草、剪定	業務毎適宜
27	下り松取水塔周辺体積土砂排除業務	登米町	下り松取水塔周辺河川 ～堆積土砂の排除	年1回
28	大萱沢浄水場警備業務	津山町	大萱沢浄水場 ～侵入センサー警備	毎日
29	米川配水池水質計器保守点検	東和町	米川配水池 ～自動水質測定装置の点検・清掃・校正(濁度・色度・残塩・PH)	年1回
30	保呂羽浄水場水質計器保守点検	登米町	保呂羽浄水場 ～水質測定装置の点検・清掃・校正(残塩計2台、濁度計5台、PH計4台、導電率計1台)	年1回

番号	定期点検委託業務名称	対象施設・内容等		時期・回数
31	保呂羽・東和水系配水流量及びテレメータ設備保守点検	登米町	保呂羽浄水場、F3、F6、F7、F10、F11、F12、返送流量	年1回
		迫・中田・米山町	F4、F5、石越分水流量計、食肉流通公社	
		東和町	米谷水系・米川水系・楼台水系浄水場	
			米谷第1配水池、米谷第2配水池、米川配水池 大沢加圧・嵯峨立送水・東上沢・馬の足・稲村ポンプ場 その他流量計、濁度計、データロガ	
32	増圧ポンプ設備保守点検業務	迫町	北方配水池、新田配水池、倉崎増圧	年4回
		登米町	保呂羽・西針田・銀山・上羽沢・下羽沢・森林公園1・森林公園2・小池ポンプ	
		中田・豊里・米山・津山・石越町	浅部・大泉・八幡山・保手・森ノ腰・宮沢・愛宕・田上ポンプ	
		東和町	平倉・大沢・嵯峨立・長円田・東上沢・馬の足・稲村・館の下ポンプ、米川送水設備	
33	水圧調整弁等設備保守点検業務	迫町	駒木・大網・北方配水池	年3回
		登米町	日根牛配水池、下羽沢ポンプ場	
		中田町	加賀野、蓬田、宝江館調整弁	
		豊里・米山・南方	保手・相ノ山配水池、梶沼、御岳堂調整弁	
		津山町	大萱沢減圧槽、前田沢調整弁	
		東和町	来京・山崎・相川・南沢・馬の足・嵯峨立調整弁	
		石越町	石越配水池、愛宕中継水位調整弁	
34	配水池緊急遮断弁点検整備業務委託(7箇所)	迫町	北方配水池	各3年毎 (延べ14箇所)
		登米町	日根牛配水池	
		豊里町	保手配水池	
		東和町	米川配水池(2基)	
		石越町	石越配水池	
		津山町	前田沢配水池	
35	配水施設管理業務(横山)	津山町	大萱沢減圧槽、前田沢・桑の沢・石貝配水池、竹の沢・伊貝・地志貝・蕨平ポンプ場 ～清掃、除草、立木の手入れ	業務毎適宜
36	配水施設等除草作業業務	迫町	迫川左・右岸、北方配水池、倉崎増圧ポンプ場、新田配水池	年3回
		登米町	日根牛配水池、上・下羽沢ポンプ場、西針田ポンプ場	
		中田町	本宮・浅部・長谷山配水池、浅部・冠木・八幡山・大泉ポンプ場	
		豊里・米山・南方	保手・長根・相ノ山・大岳配水池	
		石越町	愛宕中継ポンプ場、田上ポンプ場	
		東和町	錦織・米谷・米川・楼台水系浄水場	
			米谷第1・米谷第2・米川・東上沢・平倉・錦織・嵯峨立・楼台配水池 大沢加圧・嵯峨立送水・東上沢・馬の足・稲村・館の下・長円田ポンプ場 錦織・細野流量変換盤、上沢線流量計室	

平成27年度検査予定表

水源	試料名	採水場所	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保呂羽系統	保呂羽(原水)	下り松取水塔	全4、目1、77農1、刈2、カ ¹ 、 ダイ1		全(△)	77農	クプト(※)	全(△)	ダイオキシン(▼)	クプト(※)	全(△)				全(△)目(□)
	保呂羽(浄水)	水質発信機室 検水蛇口	全4、目2、120農1、77農3、 カ ³ 、ダイ1		全(○)77農	77農	カ ¹	全(○)目(□) 120農(☆)	ダイオキシン(▼) カ ¹	77農	全(○)				全(○)目(□)
	保呂羽(給水栓)	保呂羽給水栓①	全4、カ ³		全(○)		カ ¹	全(○)	カ ¹		全(○)				全(○)
	保呂羽(給水栓)	保呂羽給水栓②	全4、カ ³		全(○)		カ ¹	全(○)	カ ¹		全(○)				全(○)
	保呂羽(給水栓)	保呂羽給水栓③	全4、カ ³		全(○)		カ ¹	全(○)	カ ¹		全(○)				全(○)
	保呂羽(給水栓)	保呂羽給水栓④	全4、カ ³		全(○)		カ ¹	全(○)	カ ¹		全(○)				全(○)
石越系統	石越(原水)	大巻取水場	全2、77農1、カ ¹ 、刈1	全(△)		77農		カ ¹		全(△)クプト(※)					
	石越(浄水)	水質発信機室 検水蛇口	全2、目1、120農1、77農3、 カ ³	全(○)	77農	77農	カ ¹	120農(☆)カ ¹	カ ¹	全(○)目(□) 77農					
	石越(給水栓)	石越給水栓	全4、カ ³			全(○)	カ ¹	カ ¹	全(○)			全(○)			全(○)
東和系統	錦織水系(原水)	錦織 取水井	全1、77農1、カ ¹ 、刈1	全(△)		77農	クプト(※)	カ ¹							
	錦織水系(浄水)	錦織 検水蛇口	全2、目1、120農1、77農3、 カ ³ 、ダイ1		77農	77農	全(○)	120農(☆)カ ¹	カ ¹	77農				全(○)目(□)	
	錦織水系(給水栓)	錦織 給水栓	全4、カ ³			全(○)	カ ¹	カ ¹	全(○)			全(○)			全(○)
	米谷水系(原水)	米谷 取水井	全1、77農1、カ ¹ 、刈1、目1	全(△)目(□)		77農	クプト(※)	カ ¹							
	米谷水系(浄水)	米谷 浄水池	全2、目1、120農1、77農3、 カ ³ 、ダイ1		77農	77農	全(○)	120農(☆)カ ¹	ダイオキシン(▼)カ ビ ¹	77農				全(○)目(□)	
	米谷水系(給水栓)	米谷 給水栓	全4、カ ³			全(○)	カ ¹	カ ¹	全(○)			全(○)			全(○)
	米川水系(原水)	米川 取水井	全1、77農1、カ ¹ 、刈1、目1	全(△)目(□)		77農	クプト(※)	カ ¹							
	米川水系(浄水)	米川 浄水池	全2、目1、120農1、77農3、 カ ³ 、ダイ1		77農	77農	全(○)	120農(☆)カ ¹	ダイオキシン(▼)カ ビ ¹	77農				全(○)目(□)	
	米川水系(給水栓)	米川 給水栓	全4、カ ³			全(○)	カ ¹	カ ¹	全(○)			全(○)			全(○)
	楼台(原水)	楼台 取水井	全1、77農1、カ ¹ 、刈1	全(△)		77農	クプト(※)	カ ¹							
	楼台(浄水)	楼台 浄水池	全2、目1、120農1、77農3、 カ ³		77農	77農	全(○)	120農(☆)カ ¹	カ ¹	77農				全(○)目(□)	
	楼台(給水栓)	楼台 給水栓	全4、カ ³			全(○)	カ ¹	カ ¹	全(○)			全(○)			全(○)

試料名	採水場所	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合ノ木(原水)	合ノ木 取水井	全1、77農1、カビ1、ク1			77農	クプト(※)	カビ					全(△)		
合ノ木(浄水)	合ノ木 検水蛇口	全1、目1、77農3、カビ3	全(○)目(□)	77農	77農	カビ	カビ	カビ	77農					
合ノ木(給水栓)	合ノ木 給水栓	全4、カビ3			全(○)	カビ	カビ	全(○)			全(○)			全(○)
大綱木(原水)	大綱木 取水井	全1、77農1、カビ1、ク1			77農	クプト(※)	カビ					全(△)		
大綱木(浄水)	大綱木 浄水池	全1、目1、77農3、カビ3	全(○)目(□)	77農	77農	カビ	カビ	カビ	77農					
大綱木(給水栓)	大綱木 給水栓	全4、カビ3			全(○)	カビ	カビ	全(○)			全(○)			全(○)
大萱沢系統	大萱沢(原水)	全1、77農1、カビ1、ク1			77農		カビ		全(△)クプト(※)					
	大萱沢(浄水)	全2、目1、120農1、77農3、カビ3		77農	全(○)77農	カビ	120農(☆)カビ	カビ	全(○)目(□) 77農					
	大萱沢(桑の沢配水池)	全4、カビ3		全(○)		カビ	全(○)	カビ		全(○)			全(○)	
排水	保呂羽浄水場排水	排水	シアン(◎)	シアン(◎)	シアン(◎)	シアン(◎)	シアン(◎)	シアン(◎)	シアン(◎)	シアン(◎)	シアン(◎)	シアン(◎)	シアン(◎)	シアン(◎)
	石越浄水場排水	排水				シアン(◎)								

委託分：赤字

△・・・シアン化物イオン及び塩化シアン、殺菌素及びその化合物、非イオン界面活性剤（原水）

○・・・シアン化物イオン及び塩化シアン、殺菌素及びその化合物、臭素酸、非イオン界面活性剤（浄水&栓水）

☆・・・農薬類（全120項目）

□・・・アンチモン、ウラン、フタル酸ジエチルキシル、ジクロロアセトニトリル、抱水クロレール

※・・・クプトスポリジウム、ジアルジア

◎シアン化物イオン及び塩化シアン(排水)

▼・・・ダイキシン類

平成27年度月別検査種類

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
検査区分	委託	① 原水全項目検査 (3項目:シアン化物イオン及び塩化シアン、ホウ素及びその化合物、非イオン界面活性剤)	5	1			1		2	1		2	1		13	
		② 浄水全項目検査 (4項目:シアン化物イオン及び塩化シアン、ホウ素及びその化合物、非イオン界面活性剤、臭素酸)	3	6	8	4	6	7	2	6	7	4	6	7	66	
		③ 農薬 120 項目					7								7	
		④ クリプトスポリジウム				7			3						10	
		⑤ 目標設定項目 (5項目:アンチモン、ウラン、フタル酸ジエチルヘキシル、ジクロロアセトニトリル、抱水クロラール)	4				1		2			4	2		13	
		⑥ 排水(シアン化物及び塩化シアン)	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
		⑦ ダイオキシン類						4								4
	直営	⑧ カビ臭(単独)				17	23	14							54	
		⑨ 農薬 77 項目		9	18				9						36	
		⑩ カビ臭 計(全項目分+単独)				21	30	21							72	
		⑪ 全項目計(原水+浄水+栓水)	8	7	8	4	7	7	4	7	7	6	7	7	79	
		⑫ 目標設定項目	4				1		2			6	2		15	
		⑬ 排水	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	13	
		⑭ 毎月検査(平常、鉄、マンガン)	37	38	37	41	38	38	41	38	44	45	44	44	485	
		⑮ 毎日検査	105	100	105	110	105	100	110	90	95	95	95	110	1220	
		⑯ 隔週検査	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180	
A 検査件数(④+⑦+⑧+⑨+⑪~⑯)		170	170	184	196	190	179	185	151	162	168	164	177	2096		

別表 4 (第 9 条関係)

	水質検査機器名	備考
①	P&T 付ガスクロマトグラフ質量分析計	
②	ガスクロマトグラフ質量分析計	
③	TOC 計	
④	イオンクロマトグラフ	
⑤	原子吸光光度計	
⑥	水銀濃度計	
⑦	固相抽出装置 1 号機	
⑧	固相抽出装置 2 号機	
⑨	濁度計 濁度計用オートサンプラー	
⑩	液体クロマトグラフ	
⑪	pH 計	
⑫	電気伝導度計	
⑬	溶存酸素計	
⑭	ウォーターバス	
⑮	恒温槽	
⑯	オートクレーブ	
⑰	乾熱滅菌機	
⑱	残留塩素計	
⑲	水質検査データ処理統計システム	
	その他、検査室内にある設備、器具	

別表 4 (第 9 条関係)

	保守点検が必要な水質検査機器	備考
①	P&T 付ガスクロマトグラフ質量分析計(年 1 回)	
②	ガスクロマトグラフ質量分析計(年 1 回)	
③	TOC 計(年 1 回)	
④	イオンクロマトグラフ(年 1 回)	
⑤	原子吸光光度計(年 1 回)	
⑥	水銀濃度計(隔年)	
⑦	固相抽出装置 1 号機(隔年)	
⑧	固相抽出装置 2 号機(隔年)	
⑨	濁度計 2 台(隔年) オートサンプラー 1 台(隔年)	
⑩	液体クロマトグラフ(年 1 回)	

※①～⑤は平成 28 年度まで甲が保守点検の契約を別途結んでいるため、29 年度から乙の費用負担となります。

別表 5 (第 1 1 条関係)

浄水施設等年間運転監視指標

浄水場別	取水量 (m ³ /日)		配水量 (m ³ /日)	
	最大値	最小値	最大値	最小値
① 保呂羽浄水場	29,000	21,200	27,200	20,400
	24,300		23,500	
② 石越浄水場	1,400	0	1,800	1,100
	1,150		1,350	
③ 錦織水系浄水場	1,000	350	980	330
	490		470	
④ 米谷水系浄水場	590	340	590	340
	460		460	
⑤ 米川水系浄水場	1,130	680	1,130	680
	850		850	
⑥ 楼台浄水場	100	25	100	25
	40		40	
⑦ 大萱沢浄水場	700	220	700	220
	380		380	
⑧ 合ノ木浄水場	12	4	8	3
	9		6	
⑨ 大綱木浄水場	16	6	10.5	4
	12		8	

別表 5 (第 1 1 条関係)

浄水施設等年間運転管理監視指標

浄水場別		水質		備考
①保呂羽浄水場	①原水	電導度	100～180	
		水温	3.0～28.0	
		PH	6.7～8.5	
		濁度	30度以下	
	②急攪水	残塩	0.3～1.2	
		PH	6.7～7.7	
	③沈澱水	濁度 1	2.5度以下	
		PH	6.7～7.7	
		濁度 2	2.5度以下	
	④ろ過水	残塩 1	0.5～0.9	
		濁度 1	0.08以下	
		濁度 2	0.05以下	
	⑤配水池	残塩	0.5～0.9	
	⑥F 1 配水	PH	6.8～7.5	
残塩		0.5～0.9		
②石越浄水場	①取水	濁度	20度以下	
	②沈澱水	濁度	1.0度以下	
	③ろ過水	濁度	0.1度以下	
		残塩	0.5～1.2	
④配水池	濁度	0.05度以下		
	残塩	0.4～0.7		
③錦織水系浄水場	①取水	濁度	1.5度以下	
	②浄水	濁度	0.1度以下	
④楼台浄水場	①浄水	濁度	0.1度以下	
		残塩	0.2～1.2	
⑤大萱沢浄水場	①浄水	濁度	0.1度以下	
		残塩	0.3～1.4	
⑥合ノ木浄水場	①浄水	濁度	0.1度以下	
		残塩	0.3～1.4	
⑦大綱木浄水場	①浄水	濁度	0.1度以下	
		残塩	0.3～1.4	

別表 5 (第 1 1 条関係)

浄水施設等年間運転監視指標

浄水場別		運転水位等 (m)		備考
①保呂羽浄水場	取水塔	水位	3.0～9.0	
	配水池	水位	3.5～4.9	
		流量	1,400m ³ /h 以下	
	北方配水池	水位	3.0～6.0	
	日根牛配水池	水位	1.7～2.9	
	本宮配水池	水位	2.5～4.2	
	保手配水池	水位	3.2～3.7	
	相ノ山配水池	水位	2.4～3.7	
	大岳配水池	水位	2.0～2.2	
新田配水池	水位			
②石越浄水場	取水ポンプ井	水位	2.0～5.0	
	配水池	1号水位	2.9～3.5	
		2号水位	2.9～3.5	
		3号水位	4.0～7.3	
③錦織水系浄水場	取水ポンプ井	水位	2.0以上	
	米谷第1配水池	水位	3.0～3.4	
	錦織配水池	水位	3.0～3.6	
④米谷水系浄水場	取水ポンプ井	水位	2.0以上	
	米谷第2配水池	水位	2.7～3.1	
	平倉配水池	水位	2.1～2.3	
⑤米川水系浄水場	取水ポンプ井	水位	2.0以上	
	米川配水池	水位	2.5～3.7	
	東上沢配水池	水位	2.7～3.1	
	嵯峨立配水池	水位	2.1～2.3	
⑥楼台浄水場	配水池	水位	2.3～2.8	
⑦大萱沢浄水場	着水井	水位	13cm以上	Vノッチ流量計
	浄水池	水位	1.8～3.6	
	前田沢配水池	水位	2.0～3.2	
	石貝配水池	水位	2.0～3.2	
	地志貝受水槽	水位	0.6～1.7	
	桑の沢配水池	水位	2.0～3.0	
⑧合ノ木浄水場	浄水池 (配水池)	水位	1.95～2.75	
⑨大綱木浄水場	浄水池 (配水池)	水位	1.95～2.75	

別表 6 (第 18 条関係 : 再委託)

	定期点検委託名称	再委託優先 順位
①	保呂羽浄水場他空調設備保守点検業務	市内
②	防災設備（保呂羽・石越浄水場）及び貯蔵タンク点検業務	市内
③	錦織水系浄水場汚泥運搬業務	市内
④	浄水場浄化槽管理業務（保呂羽、石越浄水場）	市内
⑤	浄水場等環境整備業務（保呂羽浄水場管理本館内部清掃・野鼠対策）	市内
⑥	浄水場等環境整備業務（石越浄水施設関係清掃・除草・堆積土砂排除）	市内
⑦	浄水場等環境整備業務（保呂羽、大萱沢浄水施設関係清掃、除草、剪定）	市内
⑧	配水施設等除草作業業務	市内
⑨	浄水場等環境整備業務（合ノ木・大綱木浄水場 取水・導水・浄水・配水池の清掃、除草）	市内
⑩	浄水場等環境整備業務（合ノ木・大綱木浄水場 取水口碎石入替、清掃）	市内